

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び魚沼地域振興局において縦覧に供する。

平成24年7月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日
平成24年6月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人四季の郷やくし
- 3 代表者の氏名
佐藤 孝一
- 4 主たる事務所の所在地
魚沼市七日市新田 643 番地 1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、薬師スキー場の健全な運営と周辺施設との連携、四季を通じたゲレンデの有効活用などにより、子供達の健全育成と健康福利および地域の活性化に寄与することを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 子どもの健全育成を図る活動
 - (2) スポーツの振興を図る活動
 - (3) 環境の保全を図る活動
 - (4) 経済活動の活性化を図る活動
 - (5) 以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動